

がんばれ看護学生!!

2015年5月号 第197号

発行：京都民主医療機関連合会 HP：<http://www.kyoto-min-iren.org>

Email：kangogakusei@kyoto-min-iren.org 〒615-0004 京都市右京区西院下花田町 21-3 春日ビル 4F

TEL (075)314-5011 FAX (075) 314-5017

新入生のみなさん 看護の道への第一歩!! 看護学校入学おめでとう

京都民医連では5月9日（土）に大森リゾートキャンプ場で、4月から看護学校・大学看護学科に進学された1年生の方の「新入生歓迎企画」を開催しました。新入生、上回生、職員あわせて70名でBBQやゲームなどで楽しく交流をしました。



班に分かれて自己紹介をした後に、京都協立病院 古高副看護部長のレクチャーで歌に合わせて頭と手の体操…スリーAゲーム（明るく 頭を使って あきらめないの頭文字のAです）で楽しみました。



古高副看護部長

- 1p 新歓企画のご紹介①
- 2p 新歓企画のご紹介②
- 3p NPT NY行動に参加して
- 4p 私のおすすめ/在宅患者さま春のつどい
- 5p 原発避難計画学習会
- 6p 近畿水保健診
- 7p 学術運動交流集会
- 8p 就職説明会のご案内

看護学生 新入生歓迎のつどい

5/9 今年も大森キャンプ場にて「看護学生新入生歓迎のつどい」を行いました！

9 班に分かれて午前中は、自己紹介やゲーム、風船送り、しっぽ取りゲーム、大縄跳びで体を動かし、お昼はBBQ をいただきました。

午後からは、「看護師さんに聞いてみよう！」企画で5名の先輩看護師から、お話しいただきました。

1日をとおして、同じ看護師を目指す仲間とおしの交流が深まりました。

看護師さんに聞いてみよう！

- *なぜ看護師になったか・目指したきっかけ
- *もうあかんっ、と思った学生時代の出来事
- *看護学校時代の患者さんとの印象に残った出会い
- *自分の看護で患者さんが輝いた瞬間
- *看護師をされていてよかったこと
- *仕事での失敗談
- *ナースのタマゴにメッセージ

吸引拒否が強い患者様で、吸引をなかなかさせてもらえなかった時、説明して少しだけ吸引するという条件で吸引させていただき、とても楽になられて、その後は「命の恩人」と言って頂いたこと。

看護学校時代ははじめてのことだらけで、壁を感じて悩むことが多くありました。でもその時の葛藤が自分の成長につながっていると感じています。「しんどい時は自分が成長している時。楽になった時はステップがあがった時」です。何とかなるさーの精神で、一つ一つ乗り越えてください。自分らしい看護を見つけられるよう、がんばってください。

看護学校時代に出会った仲間は、今でも一緒にご飯を食べにいたりしています。今、周りにはいる仲間は一生モノです。いっぱい遊んで、いっぱい学んで下さい。



参加者からは…

- 「先輩学生や看護師さんの話が聞いて良かった」
- 「普段なかなか他の学校の話は聞けないので、とても良かったです」
- 「久しぶりに体を動かして楽しかった！」
- 「またこういう交流会をやってほしい」などの感想が寄せられました。



NPT（核不拡散条約）再検討会議 NY 行動に参加して

第二中央病院看護師 杉林裕子



核兵器のない世界のための国際行動デー-NY 行動！
京都民医連 5 人を含む班の仲間たち



国連です（あまりに天気が良くてきれいだったので
思わずパシャリ！）

「核兵器は世界のどこにもいらない」と常々思っていました。世界の動きがどうなっているのかということとはあまり知りませんでした。今回 NPT（核不拡散条約）再検討会議 ニューヨーク行動に参加することになり事前学習会などを行いました。「核保有国は、核兵器を脅しとして持つことで他国に対して対抗している、核を持たないということは、他国が攻めてくる脅威にさらされるという考え方」＝「核抑止力」

この核抑止力のために核を保有し続けるのはどうなのかということが問われると考えます。核兵器の恐ろしさは世界で唯一原爆の被害をうけた日本の国民が知っています。その原爆被害にあった人たちが戦後 70 年の今年ニューヨークで訴えられました。国連の展示場でも被爆展をされています。国連の NPT 会議に参加している世界の代表者（特に核保有国）はこの生の声を聞き、核兵器の「非人道性」をしっかりと理解してもらい、「核兵器撤廃に向けた議論」をしてほしいと期待します。日本からの署名 633 万 6205 筆を含め世界から 800 万以上の署名が集まりました。この署名の意味は大きいです、市民の声が世界を動かすことになればと思います。今年は戦後 70 年の年、世界中から核兵器がなくなる記念の年にしたいとの思いをこめて。

【資料】NPT（核不拡散条約）再検討会議とは：正式名称は「核兵器の不拡散に関する条約」1968年に最初の62カ国による調印が行われ、1970年1月1日の時点ですでに核兵器を保有していたアメリカ・ソ連（現ロシア）・イギリス・フランス・中国を核保有国と定めた。核保有国については、核兵器の他国への譲渡を禁止し、核軍備の撤廃（廃絶）のための交渉を進めることが義務付けられている（第6条）。非核保有国については核兵器の製造、取得を禁止し、IAEA（国際原子力機関）による保障措置を受け入れることが義務付けられている。条約は25年間の期限付きで導入されたが、発効から25年目に当たる1995年には、条約の無条件、無期限延長が決定された。5年に1度、再検討会議が開かれる。2010年の再検討会議では、「核兵器のない世界をつくる」ために必要な「枠組」をつくること合意され、画期的な成果を得た。現在190カ国が加盟（国連加盟国193カ国）イスラエル・インド・パキスタン・北朝鮮は未加盟の核保有国。北朝鮮は2003年に脱退を表明し核実験を3回行っている。日本は1970年調印、1976年に批准している。

【第6条】核締結国は核軍備競争の早期の停止及び核軍備の撤廃に関する効果的な措置につき、ならびに厳重かつ効果的な国際管理下における全面的かつ完全な軍備撤廃に関する条約について誠実に交渉をすることを約束する。

私のおススメ



床みどり♪

第二中央病院 南4階病棟 高瀬波凧

このあいだ、京都の岩倉にある“実相院”に行ってきました。3月に行ったのですが、岩倉はまだ寒かったです。実相院は寛喜元年(1229年)に創建された寺院で、それほど大きい寺院ではないですが、とても風情があり、久しぶりにとても癒されました。内覧してみると、還暦雛という雛人形があり、とても綺麗で感動しました。また、“床もみじ・床みどり”というのが有名らしく、夏や秋にもう一度行ってみたいと思います！みなさんもぜひ行ってみてください☆

事業所のとりくみ紹介 川端診療所・すこやか薬局2号店



在宅患者さま 春のつどい



5月3日(日)に、演奏会を聞きに行ってきました。

私たちは、外出の機会の少ない在宅患者さまが自分らしく生き生きと暮らしていただけることを願い、楽しみや喜びを感じていただける場と機会の提供に努めています。

2年前は、京都動物園に行きました。多くの患者さまが参加され、喜んでいただきました。今回、川端診療所の田中義浩所長が出演する演奏会の鑑賞を企画し、患者さま6名とご家族4名、スタッフ17名が参加しました。この「つどい」は、患者さまの外出の機会をつくり、患者さま・ご家族同士の親睦交流も図れる場となっています。在宅患者さまが、初めて会う診療所職員との交流は、「いつもこんなにたくさんの人達に支えてもらっている」という安心感にもつながっています。

素晴らしい音にふれ、普段と違う田中義浩所長の姿をみて、大きな刺激を受けた患者さまの表情は、いつもご自宅で会う笑顔よりも素敵でした。これからも、外出することの不安の解消をし、安心・安全に外出する楽しみを提供していきたいと思います。



タキシード姿の田中所長と在宅患者さま、ご家族さま、職員

京都府「原発避難計画」学習会

避難すべきは“原発”だ！！

3月31日に、京都民医連において講師に市川章人さんをお招きして、「福島原発事故から学ぶー原発再稼働と避難計画」と題して学習会が開催されました。

福島県では、いまだに事故の原因究明ができておらず、原子力緊急事態宣言は続行中。汚染水の海洋流出が続いて泥沼状態であり、廃炉工程には、

- ①無事に稼働している原発を廃炉にする事と、
- ②事故を起こした原発を廃炉にする事

があり未知の難事業です。

被曝しつつ事故処理にあたる下請け労働者は1日当たり7,000人おり、死亡事故も出ています。

また、福島では子どもの甲状腺癌が異常発生しており、18歳以下の約37万人中104人が甲状腺癌やその疑いで、被曝との因果関係が否定できない事実があります。震災関連死(建物の倒壊や火災、津波など地震による直接的な被害ではなく、その後の避難生活での体調悪化や過労など間接的な原因で死亡すること)は、福島で今も増えており、2014年12月26日現在で1,822人になっています。

このような状況にもかかわらず、2012年8月に賠償が打ち切れ、生活再建支援を避難者の意向を無視して「早期帰還」に一元化されました。市川先生は、帰還は少なくとも年1mSv(ミリシーベルト:放射能の人体への影響量を表す単位で、1mSvは一般市民の被曝限度の数値)を下回ってからにすべきで、本人の選択でできるように被曝を避ける権利の保障をすべきだと強調されました。

次に、川内や高浜など各地で起こっている原発の再稼働の動きについてふれ、高浜原発について関電と京都府が結んだ「高浜原発安全協定」では、再稼働に対する同意権が京都府になく、

(同意権は)最低限の要求であると強調しました。また、新規制基準は安全を捨て、稼働を優先した基準であり、海外の新型炉の標準装備も求めないなど、悪質巧妙な新しい“安全神話”であると警告されました。

避難計画指針については、放射性物質の放出量の想定が福島原発事故並みとしているが、福島の場合が最大放出量ではないこと、拡散シミュレーションも汚染度の高い方から3%のデータを切り捨てたもので、100%データを使えば大飯原発の場合は63.5km(向日市まで)までが避難区域になると示されました。避難計画については、地震も津波も積雪さえも想定しない状況での原発事故に対する計画で、未決事項も山積であること、避難時集合場所は大混雑することや移動手段も確保する目処がたっておらず渋滞必至であると指摘されました。

避難者のスクリーニング(汚染検査)についても規制庁が効率化を指導し、放出前に脱出した人は検査しないなど、迅速移動と安全確保の両立を放棄するものであると指摘されました。水資源についても放射線物質に汚染すれば除染が困難になる。近畿4県1450万人の命を守るためには、一人1日3リットルの水が必要で、備蓄も必ず不足するので汚染水を飲むことになれば、ヨウ素剤も必要になると話されました。このように避難計画は無理難題を抱えており、逃げるべきは住民でなく原発である、その上で国や地方自治体には避難計画の策定をしっかりと要求していくことが必要と話されました。最後に、全国の運動が原発の再稼働を止めてきたので、被害の実相と危険な本質を暴く学習が重要で、住民が自ら学んで本質をつかめば大きな力になるので、さらに多様な取り組みで共同を高めようと訴えられました。



【講師紹介】市川章人氏 いちかわあきひと
1948年京都府福知山市生まれ。京都大学理学部で原子物理学を専攻。京都府立の高校で物理を教え、定年退職後も非常勤講師として教えている。



今もまだ終わらない公害—水俣病 近畿水俣病検診が行われました

皆さんは「水俣病」をご存知ですか？

詳しい内容がわからなくても病名は聞いたことがあるのではないのでしょうか。

水俣病は熊本県水俣湾周辺と新潟県阿賀野川流域で発生した、水銀を含む工場排水による有機水銀中毒症という公害病です。チッソ水俣工場（熊本県水俣市）のアセトアルデヒド製造工程で触媒として使用された無機水銀が、工程内で有機（メチル）水銀に変化し、排水として水俣湾に流出しました。海水や底質中の低濃度のメチル水銀をプランクトン類が吸収し、食物連鎖で生物濃縮して高濃度となったメチル水銀を含む魚介類を食べた水俣湾付近の漁民らが、中枢神経障害を起こすメチル水銀中毒になりました。1956年に発見され、熊本県水俣市で発生したので、地名から水俣病と名付けられています。原因不明の「奇病」といわれ、当時の患者さんやそのご家族は病気による苦しみに加えて、いわれのない偏見と差別を受けました。しかし原因となったチッソのアセトアルデヒド製造工程からの廃水が製造設備の稼働停止により完全に止まったのは、行政機関に水俣病の発生が最初に報告された昭和31（1956）年5月から12年の年月を経た昭和43（1968）年5月でした。

臨床症状はしびれ感、四肢の関節・筋肉痛、言葉が出にくい、指先が利かない、物をうまくつかめない、つまずきやすい、ふらつく、味や臭いがわからない、聞こえにくい、からすがり（こむら返り）、頭痛、物忘れ、不眠など多様で頑固な自覚症状をもちます。感覚障害、運動失調、視野狭窄、聴力障害はメチル水銀中毒の症例を初めて詳細に報告したイギリスの医師たちの名を取ってハンター・ラッセル症候群と呼び、メチル水銀中毒の典型的症状とされています。

民医連はこの間、熊本での大型水俣病検診に参加して水俣病患者さんの掘り起し、認定のための診断や申請書作成に取り組んできました。

「水俣病救済の特別措置法」は2012年7月に締め切られていますが、申請しても地域や年代で不当に線引きされたため救済されなかった方や、申請に間に合わなかった潜在的な被害者がいまだ大量に残されており、関西にも100名以上の方が残されているといわれています。去る3月22日近畿の水俣病検診が取り組まれ京都からも数名の職員が参加し、問診、診察、その介助等を行いました。現在、多くの被害者が国家賠償を求めて裁判に立ち上がっていますが、今回の検診は、第3次国賠訴訟の原告になる被害者に対して実施されました。水俣病の所見を確認して、裁判所に提出するための診断書を作成することを優先して取り組まれ、一人の方に90分～120分もの時間がかけられました。19名の方が検診を受けられ、18名の方に水俣病の所見が確認されました。そのうち「指定地域外」の方が14名もおられ、あらためて政府の被害者切り捨て政策の実情が明らかとなりました。



近畿水俣病検診は、

次回6月21日（日）にも行われます。

「看護」もたくさん演題発表しました！！

第11回京都民医連学術運動交流集会



学術運動交流集会とは、2年に1回、京都民医連の事業所がさまざまな課題（医療・研究活動、社会保障運動、後継者養成、地域づくり等）にとりくんだ内容をまとめ、全体で交流する場です。2014年度は2015年2月19日（木）に京都テルサで開催され、1,000名の職員が参加しました。

メインテーマは「今こそ、すべての日常に憲法を！」、記念講演は伊藤真(いとうまこと)弁護士（伊藤塾塾長）による「今、日本国憲法を学ぶ」でした。この講演には民医連立の看護学校である近畿高等看護専門学校の学生も参加しました。

憲法が制定された経過や、内容についての詳しい説明があり、「憲法のすばらしさがわかった」「今まで『権利』と『義務』についての理解が不十分だった」といった感想が出されました。

各部企画（京都民医連の委員会が企画運営するセッション）には育成部、薬剤部、共同組織部、運動部、歯科部、介護福祉部、経営部、リハビリテーション部の8つの委員会がとりくみ、シンポジウムやパネルディスカッション、リレートーク、ワークショップなど多彩で特徴ある企画となりました。

口演38演題、ポスターセッション80演題、合計118演題のエントリーがあり、うち看護職からの発表は53演題でした。日常活動をまとめて発表することで、できていることに確信が持てることと、これからの課題が明らかになります。また看護職以外の発表を聞くことで、互いの業務やとりくみに共感し学び理解する機会にもなっています。何よりも事業所の枠を超えて1,000名近い職員が一堂に会して交流することの意義は非常に大きいものがあります。

次の交流集会は2年後。現在看護を学んでいる皆さんが、その頃には職員として参加しているかもしれないと思うと今から楽しみです。



記念講演 伊藤真氏
弁護士（伊藤塾塾長）

ポスターセッションの様子



口演の様子

公益社団法人京都保健会

- * 京都民医連中央病院
- * 吉祥院病院
- * 京都協立病院



2015年度 病院見学会・就職説明会

5/16(土)、6/20(土)、7/18(土)、
8/15(土)、9/19(土)、10/17(土)、11/21(土)

- * 時間 10:00～(受付 9:45～)
- * 会場 京都保健会2F会議室



※事前に下記までお申込み下さい。
～上記以外の日程でも随時受け付けています(日曜・祝日を除く)～

- 【連絡先】公益社団法人京都保健会 * 電話:075-813-5901(代表)
* メール:kangaku@kyoto-hokenkai.or.jp
* 担当:酒井・佐藤



公益社団法人信和会

* 京都民医連第二中央病院 *

2015年度 病院見学会・就職説明会

5/16(土)、6/6(土)、7/4(土)、8/1(土)
9/5(土)、10/3(土)、11/7(土)

- * 時間 10:00～(受付 9:45～)
- * 会場 第二中央病院 東別館応接室



※事前に下記までお申込み下さい。
～上記以外の日程でも随時受け付けています(日曜・祝日を除く)～

- 【連絡先】京都民医連第二中央病院 * 電話:075-701-9082(師長室)
* メール:eggnurse@shinwakai-min.jp
* 担当:杉林・岩田